

令和7年第1回保土ヶ谷区区づくり推進横浜市会議員会議

令和7年2月3日（月） 議員団会議終了後
保土ヶ谷区役所地下会議室

次 第

議 題

- 1 令和7年度保土ヶ谷区編成予算案について
- 2 その他

令和 7 年度

保土ヶ谷区編成予算案概要

《目次》

1. 令和7年度保土ヶ谷区編成予算案について	1
2. 個性ある区づくり推進費自主企画事業について	3
1 自主企画事業一覧	3
2 主な事業の概要	
区制100周年事業	14
ほどがやhappy子育て	15
災害対策推進事業	16
3 統合事業一覧	17

参考

「区提案反映制度」項目・対応状況一覧	18
--------------------	----

1. 令和7年度保土ヶ谷区編成予算案について

～「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を未来へ～

横浜市中期計画 2022～2025 の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を念頭に、区の特性や地域資源を生かした事業に取り組みます。

また、令和9年の区制100周年や「GREEN×EXPO 2027」を契機に保土ヶ谷区の魅力を向上させ、「住みたいまち 住み続けたいまち ほどがや」を未来へつなげて参ります。

1 個性ある区づくり推進費区分別総括表

(単位：千円)

区 分	7年度予算案	6年度予算	増△減
(1) 自主企画事業費 区が独自に企画し、区が自ら執行する事業に係る経費	100,371	100,227	144
(2) 統合事務事業費	46,432	42,296	4,136
統合事務費 区の事務・運営を行うために必要な経費	26,567	23,999	2,568
統合事業費 各区で共通している事業で区の裁量が少ない事業に係る経費	19,865	18,297	1,568
(3) 区庁舎・区民利用施設管理費 区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費	592,523	577,343	15,180
合 計	739,326	719,866	19,460

2 内訳

(1) 自主企画事業費 (全 33 事業)

(単位：千円)

施策分野	7年度予算案	6年度予算	増△減
I 子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり	22,630	21,437	1,193
II 暮らしの安全・安心の確保	20,157	20,952	△795
III つながり・支えあいの推進	23,147	22,957	190
IV 魅力と賑わいのあるまちづくり	22,523	20,189	2,334
V 信頼される区役所づくり	11,914	14,692	△2,778
合 計	100,371	100,227	144

(2) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位：千円)

区分	7年度予算案	6年度予算	増△減
区庁舎	112,757	111,174	1,583
ほどがや市民活動センター	26,225	26,129	96
土木事務所	10,137	9,672	465
公会堂	60,410	58,610	1,800
地区センター等	375,921	364,685	11,236
広場・遊び場	2,388	2,388	0
区庁舎・区民利用施設修繕費	4,685	4,685	0
合 計	592,523	577,343	15,180

2. 個性ある区づくり推進費自主企画事業について

1 自主企画事業一覧 (R7) 100, 371千円・33事業 (R6) 100, 227千円)

(単位：千円)

I 子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり

【22, 630千円】


誰もが住み慣れたまちでいきいきと暮らせるよう、地域と連携した子育て支援や地域資源を生かしたこどもの体験・交流の場の提供、高齢者・障害のある方への支援、スポーツ振興などに取り組みます。

事業名	事業内容
<p>1 ほ도가や happy 子育て～妊娠期からの安心サポート～拡充</p> <p>《こども家庭支援課》 【R7 予算：6,219】 【R6 予算：5,898】</p>	<p>養育者が楽しく安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期までトータルで子育て世帯や子ども達を支援する事業を実施します。実施にあたっては地域の方々や子育て関係機関と連携しながら進めていきます。</p> <p>1 地域と連携した子育て支援</p> <p>(1) 地域赤ちゃん教室の開催 (14 地区、通年)</p> <p>(2) 子育てお役立ち情報の発信 (子育て支援マップの配布、健診時の待ち時間を利用した子育て関連情報の提供等) (通年)</p> <p>(3) 地域子育て支援連絡会の開催 (全体会：未定、地区別連絡会：8 地区、通年)</p> <p>(4) ほ도가やこどもニコニコフェスタの開催 (10 月)</p> <p>2 保育所による妊娠期・未就学児親子の支援</p> <p>(1) 保育士がイベント等に出向き「子育て応援隊」を開催 (3 回)</p> <p>(2) 妊婦や未就学児親子を対象に育児相談や園庭開放、絵本の貸出 (通年)</p> <p>(3) 親子向けイベント「ほがらか広場」(10 月) や子育てサロンでの「ほがらか育児講座」(5 回) の開催</p> <p>(4) 「泣いても大丈夫！コンサート」の開催 (6 月予定)</p> <p>3 学齢期あんしんスタート事業 新規</p> <p>新たに小学校生活を迎える児童の保護者の不安解消を目的に、学校生活や支援体制などを説明します。また、放課後児童クラブ等とも連携し、放課後事業の案内を行います。(9 月)</p> <p>4 地域と連携した放課後事業</p> <p>(1) 放課後の居場所づくりを行っている団体のネットワーク会議の開催 (3 回)</p> <p>(2) 放課後児童健全育成事業所への学習支援アドバイザー紹介やプログラム等の運営支援 (通年)</p> <p style="text-align: right;">⇒詳細は 15 ページ参照</p>

<p>2 こどもを守ろう！地域子育てつながり事業</p> <p>《こども家庭支援課》</p> <p>【R7 予算：1,930】</p> <p>【R6 予算：1,795】</p>	<p>こども虐待防止について広く区民に関心を持っていただくとともに、子育て支援に関わる関係機関や地域との連携を強化し、地域の見守りの力を高めます。また、孤立しやすいひとり親の養育者について、貧困対策や女性の自立のための支援を行い、安定した生活につなげます。</p> <p>1 児童虐待防止啓発活動の実施</p> <p>(1) ほ도가や区民まつり（10月）や児童虐待防止推進月間（11月）での啓発</p> <p>(2) 子ども向け啓発チラシを区内の小学校に配布（11月予定）</p> <p>2 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催</p> <p>(1) 地域関係機関との連携強化を目的とした実務者全体会議（6月）</p> <p>(2) エリア別会議（地域ケアプラザエリア別、全8地区）</p> <p>3 女性のDV・離婚等のための弁護士相談の実施（通年）</p>
<p>3 こどもが主役！地域の魅力体験事業～みんなで育む元気がやっこ～拡充</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R7 予算：2,904】</p> <p>【R6 予算：2,654】</p>	<p>未来を担うこどもたちが健やかに成長できる環境の実現を図るため、横浜国立大学や神奈川フィルハーモニー管弦楽団、横浜FCとの連携事業や区内の貴重な水田を使用した事業など、地域の資源を活用したこども向け事業を実施します。</p> <p>また、大学生や地域のボランティアに事業の運営を担ってもらうことで、参加児童との世代間交流を促進します。</p> <p>1 横浜国立大学と連携した体験学習（通年）</p> <p>(1) 国大の教員による小中学生を対象とした体験教室の開催（夏期、冬期に計20回程度）</p> <p>(2) 国大生の企画・運営による小学生を対象とした体験学習の実施（がやっこ探検隊：年間7回程度、わくわくサタデー：5回程度）</p> <p>2 ほ도가や☆元気村（水田を活用した農業体験等、通年）</p> <p>3 神奈川フィルハーモニー管弦楽団と連携した区内中学校吹奏楽部でのワークショップ及び成果発表の実施（3校程度、7月～3月）拡充</p> <p>4 横浜FCと連携したスポーツ体験会（7～9月）</p> <p>5 子ども会育成者研修の実施（通年）</p>
<p>4 知ってつながる、障害児地域交流推進事業</p> <p>《こども家庭支援課》</p> <p>【R7 予算：260】</p> <p>【R6 予算：260】</p>	<p>障害児が本人の特性やライフステージに応じて充実した地域生活を送れるような場を提供するとともに、区民に対し「知ってつながる」をテーマに啓発講座を開催し、障害と障害児への理解を深める機会を作ります。</p> <p>1 長期休み期間プログラムに対する支援</p> <p>(1) 地域ケアプラザや地域活動ホーム等が実施主体となる長期休み期間の地域交流・啓発講座の開催（年2回）</p> <p>2 関係機関等の既存媒体を活用した啓発の強化（通年）</p>
<p>5 障害者いきいき地域生活支援事業</p> <p>《高齢・障害支援課》</p> <p>【R7 予算：806】</p> <p>【R6 予算：806】</p>	<p>障害のある人もない人も、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、障害者支援機関が課題解決に向けて話し合う保土ヶ谷区障害者地域自立支援協議会の円滑な運営を支援します。</p> <p>また、障害者のさらなる社会参加を進めるため、障害者施設の自主製品の販路拡大や受注機会確保に向けたサポートを行います。</p> <p>1 障害者の地域生活支援</p> <p>(1) 自立支援協議会の活動・運営支援（通年）</p> <p>(2) 出張販売会など自主製品の販売促進支援（通年）</p>

<p>6 輝けシニア！2025 事業拡充</p> <p>《高齢・障害支援課》</p> <p>【R7 予算：1,698】</p> <p>【R6 予算：1,145】</p>	<p>高齢者が可能な限り地域で自立した生活が送れるよう、その人の状態に応じた健康づくり・介護予防及び社会参加等を支援するとともに、本人・家族及び地域の支え合いや介護、医療、関係機関の連携を進めます。</p> <p>1 きらり☆シニア事業</p> <p>(1) 住民主体の健康活動グループ「きらり☆シニア塾」啓発ショート動画の作成（3月）、新規団体の募集・活動支援（通年）</p> <p>2 老人クラブ支援（共催事業）</p> <p>(1) ことぶき大学（7月）、かがやき作品展（10～11月）、かがやき囲碁・将棋大会（1月）の開催</p> <p>3 認知症高齢者等の支援</p> <p>(1) 幅広い世代、組織への認知症サポーター養成講座の開催（通年）</p> <p>(2) 区民への認知症に対する理解、対応、見守りの普及啓発</p> <p>・養成講座修了者に「ほどがやオレンジロバ」の反射板の配布（通年）</p> <p>拡充</p> <p>・区民向け認知症啓発講演会（9月）</p> <p>・区民まつりに認知症普及啓発ブースの出展（10月）</p> <p>4 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>(1) 区アクションプランを活用した普及啓発（通年）</p>
<p>7 ほどがや歯科口腔保健 推進事業</p> <p>《福祉保健課》</p> <p>【R7 予算：2,441】</p> <p>【R6 予算：2,541】</p>	<p>歯の生え始めからのむし歯予防、成人期以降の歯周病予防、そして、オーラルフレイル予防まで、生涯にわたって口腔内を健康に保っていくために世代に応じた手法により啓発します。また、セルフケアと両輪となる歯科医院による専門的口腔ケアにつなげるため、歯科定期健診の受診に向けた取組を実施します。</p> <p>1 セルフケア意識の向上に向けた普及啓発</p> <p>(1) わくわく親子健康フェスタの開催（6月）</p> <p>(2) 歯っぴいパクパク1歳児の開催（月1回）</p> <p>(3) 区民まつりや地域イベント、出前講座等</p> <p>2 専門的口腔ケア（プロケア）受診の促進</p> <p>乳幼児親子向け歯科医院受診促進イベントの開催（10～12月）ほか</p> <p>3 歯科口腔保健推進キャラクター「すみれちゃん」を活用した啓発（通年）</p>



<p>8 ほ도가や健康生活応援事業</p> <p>《福祉保健課》</p> <p>【R 7 予算：2,693】</p> <p>【R 6 予算：3,248】</p>	<p>「働き・子育て世代」(30～50代)を中心とした区民を対象に、元気づくりプロジェクトをきっかけとして健康につながるよう行動の変容を促し、自ら健康を維持・増進する機運を高めます。また、各種イベントで健康に関する情報発信を行い、健康意識を高めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ほ도가や花フェスタ・横浜国立大学学園祭・区民まつりなど、各種イベントでの啓発(通年) 2 健康経営推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 横浜健康経営認証事業の周知(区内事業所向け) (2) 認証を受けている事業所の継続支援 3 HODO HOKO 推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保健活動推進員向け HODO HOKO 啓発講演会(4月) (2) イベント等における HODO HOKO 歩幅体験・啓発(通年) (3) 普及啓発のための人材育成 
<p>9 スポーツの街ほ도가や推進事業^{拡充}</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：3,679】</p> <p>【R 6 予算：3,090】</p>	<p>スポーツ推進委員や区スポーツ協会と連携して、年齢・性別問わず区民の誰もがスポーツに親しみ、交流できる環境づくりを推進します。幅広い年代が参加できる大会の実施を通じて、区民の健康を維持し、スポーツへの関心を高めます。また、保土ケ谷区をホームタウンとして活動するプロスポーツチームである横浜FCとの協働により、まちの活性化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域におけるスポーツ推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 少年少女球技大会(7月) (2) グランドゴルフ決勝大会(11月) (3) かるがもファミリーマラソン大会(2月) (4) ほ도가やスポーツ祭り(3月) 2 横浜FCとの連携 <p>ほ도가や区民DAYの開催(6月～8月)</p> 3 eスポーツ推進事業^{新規}

II 暮らしの安全・安心の確保

【20, 157 千円】

誰もが安全に、安心して暮らせるよう、地域防災力の強化や将来の地域防災の担い手育成、災害時の体制強化などの災害対策を推進するほか、地域防犯力の向上、交通安全対策、食の安全などに取り組みます。

事業名	事業内容
<p>10 災害対策推進事業 【20万区民の自助・共助による減災運動】 拡充</p> <p>《総務課》 【R7 予算：10,137】 【R6 予算：10,095】</p>	<p>区民の自助・共助の意識向上や地域の防災力強化を図るため、効果的な広報啓発や将来の地域防災の担い手育成等を行います。</p> <p>また、区災害対策本部などの危機管理体制の強化に取り組みます。</p> <p>1 地域防災力の強化・地域防災の担い手育成</p> <p>(1) 地盤品質判定士等専門家による崖地所有者向けの相談会(2回)</p> <p>(2) 区内小中学校向けの出前授業(小学校7校・中学校3校) 拡充</p> <p>(3) 産官学協働(無印良品・区・横浜国大)による若者向けの啓発動画等の作成・発信(9月) 新規</p> <p>(4) 災害時ペット対策物品(一時飼育場所開設キット)配布(計27拠点)</p> <p>(5) 防災講習会への外部講師や職員の派遣による地域の防災活動の支援(通年)</p> <p>(6) 災害時要援護者名簿(44自治会)の作成に係る障害福祉事業所への委託の実施 新規</p> <p>2 危機管理体制の強化</p> <p>(1) 災害時に備えた訓練・研修等による区本部体制の強化(通年)</p> <p>(2) 関係機関との連絡体制の構築(通年)</p> <p>(3) 区本部用資機材の整備、風水害時避難場所の環境改善(通年) 拡充</p> <p>(4) 河川水位警報システムなど防災関連システムの運用・保守管理(通年)</p> <p>⇒詳細は16ページ参照</p>
<p>11 交通安全対策事業</p> <p>《地域振興課》 【R7 予算：3,342】 【R6 予算：3,348】</p>	<p>交通安全教室や交通安全運動を通して交通安全教育を行い、交通事故の防止を推進します。</p> <p>1 交通安全教育・啓発</p> <p>(1) はまっ子交通安全教室の実施(16校)</p> <p>(2) 三世代交通安全教室の実施(3団体)</p> <p>(3) パンダマークの配布(通年)</p> <p>(4) ランドセルカバー等の啓発物品の配布(新入学児童用)</p> <p>2 交通安全対策</p> <p>(1) スクールゾーン対策協議会の開催(区内小学校各1回)</p> <p>(2) スクールゾーン路面標示、電柱巻標示の設置(必要箇所)</p> <p>3 自転車等放置防止対策</p> <p>保土ヶ谷・西谷・星川・和田町・上星川駅自転車等放置防止推進協議会地区活動補助金の交付</p>

<p>12 地域防犯力向上事業</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：4,871】</p> <p>【R 6 予算：5,702】</p>	<p>街頭犯罪を防止し、安心・安全・快適なまちづくりを進めるため、警察、地域、関係団体と連携して地域の防犯力を向上させる取組を実施します。</p> <p>1 地域防犯力の向上</p> <p>(1) 防犯物品の配布や防犯コンクールの開催による防犯啓発（通年）</p> <p>(2) こども110番あんしんの家支援（通年）</p> <p>2 防犯センターの運営（通年）</p>
<p>13 暮らしの衛生サポート事業</p> <p>《生活衛生課》</p> <p>【R 7 予算：709】</p> <p>【R 6 予算：709】</p>	<p>生活衛生に関する最新情報や正しい知識についてわかりやすくお知らせし、区民の安全・安心な食と生活環境づくりを支援します。</p> <p>1 暮らしの衛生サポート</p> <p>(1) 飲食店や区民への食中毒予防のための啓発物品の配布（通年）</p> <p>(2) 犬・猫の飼い主に対する適正飼育に関する情報の提供（通年）</p>
<p>14 ほどがや環境にやさしいライフスタイル推進事業</p> <p>《区政推進課・地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：1,098】</p> <p>【R 6 予算：1,098】</p>	<p>2050年脱炭素社会の実現やGREEN×EXPO 2027の開催に向け、環境にやさしいライフスタイルへの区民の行動変容を促すため、環境をテーマとした区民向けの講座やイベントを開催します。また、プラスチック類などの燃やすごみを減らし、温室効果ガスの発生を抑制するため、ごみと資源物の分別などについて、イベントや区民向けの相談会で周知します。</p> <p>1 環境にやさしいライフスタイルの浸透に向けた啓発</p> <p>(1) 環境をテーマにした講座やイベントの開催（7～3月）</p> <p>(2) SNSや広報よこはま等での啓発（通年）</p> <p>2 プラスチックや食品ロス削減に向けた啓発</p> <p>(1) 各種イベントや分別教室等での啓発実施（通年）</p>

Ⅲ つながり・支えあいの推進

【23,147千円】

地域のつながり・支えあいの推進のため、地域の活動支援や担い手育成に取り組みます。また、保土ヶ谷ほっとなまちづくり（地域福祉保健計画）の推進と次期計画の策定準備を進めます。

事業名	事業内容
<p>15 保土ヶ谷ほっとなまちづくり推進事業</p> <p>《福祉保健課》</p> <p>【R 7 予算：2,166】</p> <p>【R 6 予算：1,574】</p>	<p>第5期保土ヶ谷ほっとなまちづくり（区地域福祉保健計画）を策定するため、ほっとなまちづくり推進会議の開催や区民意見募集等を行います。策定した計画は、ほっとなまちづくりフォーラムにて公表します。</p> <p>また、各地域が抱える様々な課題に対し主体的に取組を進められるよう、地区支援チームが支援します。</p> <p>1 保土ヶ谷ほっとなまちづくりの推進</p> <p>(1) ほっとなまちづくり推進会議の開催（6・11月）</p> <p>(2) 素案の区員意見募集の実施（10～11月）</p> <p>(3) 地区別計画の作成支援（4～10月）</p> <p>(4) ほっとなまちづくりフォーラムの開催・計画公表（3月）</p>

<p>16 自治会町内会支援事業</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：3,500】</p> <p>【R 6 予算：3,500】</p>	<p>地域活動の根幹となる自治会町内会において、住民主体の活動が継続・安定的に行われるよう、自治会町内会の負担軽減に配慮しつつ支援を行います。</p> <p>1 自治会町内会の負担軽減（配送ルートによる資料送付）（通年）</p> <p>2 自治会町内会感謝会の開催（2月～3月）</p>
<p>17 市民活動支援事業</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：3,820】</p> <p>【R 6 予算：3,896】</p>	<p>地域で活動する区民や団体間の連携・協働を図り、まち全体の活性化を進めるため、市民活動・生涯学習活動の拠点となる市民活動支援センターの運営を行います。</p>
<p>18 区民会議との住み良いまちづくり協働事業</p> <p>《区政推進課》</p> <p>【R 7 予算：679】</p> <p>【R 6 予算：1,037】</p>	<p>「地域のつどい」、「区民のつどい」の開催や、区民会議の活動を広く区民にお知らせするニュース「やまびこ」の発行などを、区民会議と協働により実施します。</p> <p>1 区民会議の活動支援</p> <p>(1) 「地域のつどい」の開催支援（4～6月）</p> <p>(2) 「区民のつどい」の開催支援（9～11月）</p> <p>(3) 区民会議広報「ニュースやまびこ」の発行（7月、3月）</p> <p>分科会の活動支援（通年）</p>
<p>19 ほどがや区民まつり</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：6,000】</p> <p>【R 6 予算：6,000】</p>	<p>区民や区内各種団体の交流促進及び地域コミュニティの活性化のため、区民が主体となって企画・運営を行い、区民が参加する「区民まつり」を開催します。</p> <p>1 ほどがや区民まつりの開催（10月）</p>
<p>20 地域見守り推進事業</p> <p>《福祉保健課》</p> <p>【R 7 予算：2,453】</p> <p>【R 6 予算：2,141】</p>	<p>ひとり暮らし高齢者等が地域でつながりを持ち、孤立せずに安心して暮らすことができるよう、民生委員・児童委員のほか、地域にお住まいのあんしん訪問員（ボランティア）による見守りを行います。</p> <p>また、民生委員・児童委員の負担軽減等を図るため、委員を補佐する協力員を配置するとともに、活動について区民の理解を深めるための広報・啓発を強化します。</p> <p>1 あんしん訪問事業</p> <p>(1) あんしん訪問員活動への支援（通年）</p> <p>(2) あんしん訪問事業地区研修会の開催支援（通年）</p> <p>(3) あんしん訪問事業地区推進委員会連絡会の開催（3月）</p> <p>2 民生委員・児童委員協力員の委嘱、活動支援（通年）</p>
<p>21 地域の担い手はぐくみ事業</p>	<p>区民が地域に関心を持つきっかけを作り、地域活動に参加する機会を設けることで、協働の担い手となる人材の発掘・育成を行います。また、区民利用施設同士が連携して地域活動を活性化する体制を作ります。</p> <p>1 区民向けの講座・支援</p> <p>(1) 参加者同士の交流を図りながら、協働や講座の企画・運営方法、より実践的なスキルを学ぶ講座の実施（5～9月）</p> <p>(2) 興味関心の高いテーマで、社会参画のすそ野を広げる講座の実施（10～12月）</p> <p>(3) 区民が主体的に地域課題に取り組み、講座の企画・運営することを支援（通年）</p> <p>(4) 区内活動団体による地域活動に係る取組の支援（通年）</p>

<p>《地域振興課》 【R 7 予算：1,340】 【R 6 予算：1,912】</p>	<p>2 区民利用施設職員向けの研修・支援 (1) 施設間の連携強化と職員のスキルアップ、コーディネート力の向上を目的とした研修の実施（10～2月）</p>
<p>22 多文化共生まちづくり事業 拡充</p> <p>《区政推進課・地域振興課》 【R 7 予算：1,187】 【R 6 予算：1,497】</p>	<p>外国人住民と地域との交流を支援・促進し、誰もが住みやすいまちの実現に向け、横浜国立大学やほどがや国際交流ラウンジ等の関連団体と連携した取組を推進します。また、ブルガリア共和国ソフィア市とのパートナー都市協定に基づき、ソフィア市との交流を一層促進します。</p> <p>1 多文化共生の推進 (1) 職員の意識向上に資する研修等の開催（4～6月） (2) 横浜国立大学留学生による自国文化の発信や地域との交流の促進（通年）</p> <p>2 ブルガリア文化の区民向けイベントの開催（通年） (1) 花フェスタ (2) こども向けイベント 新規 (3) 料理教室 (4) 区民まつり (5) 区民芸能祭</p> <p>3 国際理解特別授業の実施（1月～3月）</p>
<p>23 地域におけるデジタル活用推進事業 拡充</p> <p>《区政推進課・地域振興課》 【R 7 予算：2,002】 【R 6 予算：1,400】</p>	<p>自治会町内会の活性化及び負担軽減を目的に、自治会町内会活動におけるデジタル活用を推進します。</p> <p>1 自治会町内会におけるデジタル化推進 (1) デジタルツール等に関する研修会・ワークショップなどの開催（通年） 拡充 (2) 区内の活用事例やデジタルツールの使い方などの情報発信（通年） (3) 情報伝達アプリ等の導入支援（通年）</p>

IV 魅力と賑わいのあるまちづくり

【22, 523千円】

2027年(令和9年)の区制100周年及びGREEN×EXPO 2027に向けて、「ほ도가や花憲章」に基づく花の街づくりや、自然や歴史、地域資源を生かした取組を推進し、区の魅力向上と気運醸成を図ります。

事業名	事業内容
<p>24 区制100周年事業^{拡充}</p> <p>《地域振興課・区政推進課・福祉保健課・子ども家庭支援課・総務課》</p> <p>【R7 予算：5,862】 【R6 予算：3,845】</p>	<p>令和9年に迎える区制100周年に向けて、機運醸成を図るとともに、実行委員会を中心として「こども・魅力・つながり」の3つのテーマに沿った事業を進めていきます。</p> <p>また、区役所事業でも、幅広い区民の参加を促しながら共に取り組むことで、次の100年に向けた区の魅力を向上させ、「『いつまでも住み続けたいまち ほ도가や』を未来へ」の実現を図ります。</p> <p>1 実行委員会事業</p> <p>(1) 実行委員会及び役員会の開催</p> <p>(2) 区公式マスコットキャラクターの周知・活用 ^{新規}</p> <p>(3) 区制100周年ロゴマークの作成(8月) ^{新規}</p> <p>(4) 「保土ヶ谷区の百選」の選定(10月) ^{新規}</p> <p>(5) 活動団体補助制度の開始(5月～) ^{新規}</p> <p>2 区役所事業</p> <p>(1) こども事業(がやっこ体操、こども未来プロジェクト)</p> <p>(2) 魅力事業(SNS フォトコンテスト、地産地消レシピ集)</p> <p>(3) つながり事業(区の歌、謎解きイベント)</p> <p style="text-align: right;">⇒詳細は14ページ参照</p>
<p>25 花薫るきれいな街ほ도가や事業(GREEN×EXPO2027 連携事業)</p> <p>《地域振興課・総務課・高齢・障害支援課》</p> <p>【R7 予算：7,500】 【R6 予算：7,276】</p>	<p>平成10年に地域の皆様とともに制定した「ほ도가や花憲章」に基づく「花の街ほ도가や」づくりを一層推進するとともに、全市を挙げて準備を進めているGREEN×EXPO 2027の開催に向けた機運醸成を進めます。また、花を通じて障害者の社会参加の促進を図ります。</p> <p>1 花の街事業</p> <p>(1) 区民ボランティア(「ほ도가やフラワーメイト」)による花壇づくり(毎月2回)</p> <p>(2) 幼稚園や保育園、小中学校に花苗を配布し、花を育てる機会を創出し「ほ도가やフラワーメイトジュニア」として任命(春・秋/年2回配布)</p> <p>(3) バッグ型コンポストの貸し出しによる区民参加型の家庭ごみの堆肥化・花の植え付け(5月 30名募集)</p> <p>(4) 啓発物品等を用いた「ほ도가や花憲章」及びGREEN×EXPO 2027の普及・啓発(花フェスタ、区民まつり他)</p> <p>2 ほ도가や花の街推進連絡会推進事業</p> <p>(1) ほ도가や花フェスタ2025の開催(5月)</p> <p>3 ほ도가や花のおもてなし事業</p> <p>(1) 区内の障害福祉事業所によるフラワーアレンジメントの展示(区役所窓口(14か所)・週1回・通年)</p> <p>(2) フラワーアレンジメント交流会の開催(11月)</p>

<p>26 歴史浪漫ほどがや事業</p> <p>《区政推進課》</p> <p>【R 7 予算：4,139】</p> <p>【R 6 予算：2,789】</p>	<p>旧東海道の宿場町に代表される保土ヶ谷区ならではの歴史的魅力を生かしたまちづくりを、区民との協働で進めます。</p> <p>1 歴史的魅力を生かしたまちづくり</p> <p>(1) 若年層に歴史の魅力を伝えるイベント等の企画・開催（6～10月）</p> <p>(2) まちあるきイベントの開催（10～2月）</p> <p>(3) 歩きたくなる街道づくり（松並木の樹木管理維持管理、育成計画の見直し及び案内サイン等の維持管理）（通年）</p>
<p>27 星川駅周辺の魅力づくり事業</p> <p>《区政推進課》</p> <p>【R 7 予算：1,000】</p> <p>【R 6 予算：1,000】</p>	<p>「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」に基づき、利便性が高く魅力あふれるまちづくりを進めるため、星川駅～天王町駅間の高架下空間の活用やその周辺の地域資源を生かした魅力向上を図る取組を実施します。</p> <p>1 星川駅高架下等を活用したにぎわい創出</p> <p>(1) にぎわい創出のイベント等の実施（3月頃）</p> <p>(2) イベント開催に向けて地域で活動する団体等と協働体制の確立（会合等の運営）（通年）</p>
<p>28 商工業魅力発信事業</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：930】</p> <p>【R 6 予算：1,068】</p>	<p>地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図るため、区商店街連合会に加盟する商店が一堂に会して商店街をPRする場を提供し、また、様々な広報媒体を活用しながら、商店街の活性化を支援します。さらに、工業振興として、こどもを対象に区内ものづくり企業の魅力をPRする「ほどがやこどもファクトリーツアー」を実施します。</p> <p>1 商店街の活性化支援</p> <p>(1) 区商連・横浜FC連携事業 商店街を舞台とした「ほどがやクイズラリー」の開催（2～3月）</p> <p>(2) ほどがや商店街元気市の開催（5月、10月）</p> <p>2 ほどがやこどもファクトリーツアーの開催（3月）</p>
<p>29 地産地消推進事業</p> <p>《区政推進課》</p> <p>【R 7 予算：368】</p> <p>【R 6 予算：319】</p>	<p>農家や地域活動団体との連携により、区民が「農」を身近に感じられる取組を通じて、地産地消を推進します。</p> <p>1 地産地消の推進</p> <p>(1) ほどがや朝市の開催（通年）</p> <p>(2) 花フェスタ、区民まつりでの地産地消のPR（5月、10月）</p> <p>(3) 地域活動団体等主催イベント等での啓発活動（通年）</p>
<p>30 読書活動推進事業 拡充</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：782】</p> <p>【R 6 予算：550】</p>	<p>区役所・図書館・学校・区民利用施設等が連携し、身近で読書に親しむ環境づくりや講座、読書活動の啓発などを実施することで、保土ヶ谷区民の読書活動を推進します。</p> <p>1 読書活動の推進</p> <p>(1) 読書活動推進講演会の開催（12月）</p> <p>(2) 読書活動推進講座（通年）</p> <p>(3) 区民利用施設等での絵本セットの貸出（通年） 拡充</p>

<p>31 ほどがや芸術の街</p> <p>《地域振興課》</p> <p>【R 7 予算：1,942】</p> <p>【R 6 予算：3,342】</p>	<p>保土ケ谷区内の文化活動による地域振興を目指して、区民文化祭、区民ギャラリー、区民密着型コンサートの各事業を実施します。</p> <p>1 区内文化活動の振興・支援</p> <p>(1) 区民コンサート（7月）</p> <p>(2) 区民文化祭（9月～2月）</p> <p>(3) 区民ギャラリーでの作品展示（通年）</p>
---	--

<p>V 信頼される区役所づくり 【11,914千円】</p>	
<p>区民の皆さまに寄り添ったきめ細かな窓口サービスの充実や、安心して快適に利用することができる区庁舎の環境改善を進めます。また、様々な媒体を活用しながら行政情報を分かりやすく発信します。</p>	
<p>事業名</p>	<p>事業内容</p>
<p>32 区役所サービス向上・環境改善事業</p> <p>《総務課》</p> <p>【R 7 予算：10,220】</p> <p>【R 6 予算：12,992】</p>	<p>区民の皆様が利用しやすい区役所を目指し、安心して快適に利用できる施設環境の整備・改善を進めるほか、区民のニーズを的確に捉え、より満足度の高い窓口サービスを実現するための職員研修等を実施します。</p> <p>1 区庁舎の環境改善</p> <p>(1) 施設・設備の改修等による区庁舎環境改善（通年）</p> <p>(2) 戸籍課レイアウト変更に伴う執務室整備（～12月）</p> <p>(3) 来庁者にとって分かりやすい案内サイン更新（～12月）</p> <p>2 執務室・会議室等におけるデジタル環境の整備（通年）</p> <p>3 窓口サービス向上のための職員研修の実施</p> <p>(1) 職員のスキルアップ研修の実施（年2テーマ）</p> <p>(2) 人権啓発研修の実施（6～12月）</p>
<p>33 広報推進事業</p> <p>《区政推進課》</p> <p>【R 7 予算：1,694】</p> <p>【R 6 予算：1,700】</p>	<p>保土ケ谷区の様々な情報や魅力を、多角的な広報活動により発信します。</p> <p>1 広報・情報発信</p> <p>(1) 転入者向け行政情報・マップ等の配布（通年）</p> <p>(2) デジタル媒体（X・インスタグラム・サイネージ等）による区政情報・区の魅力発信（通年）</p> <p>(3) 保土ケ谷区ガイドマップの更新・配布（通年）</p> <p>(4) 保土ケ谷区に関する各種統計情報「保土ケ谷区統計便覧」の発行（3月）</p>

2 主な事業の概要

施策分野・事業名	7年度原案	6年度予算	増▲減
◆ 魅力と賑わいのあるまちづくり	5,862	3,845	2,017
区制100周年事業 (地域振興課ほか)	千円	千円	千円

令和9年に迎える区制100周年に向けて、機運醸成を図るとともに、実行委員会を中心として「こども・魅力・つながり」の3つのテーマに沿った事業を進めていきます。

また、区役所事業でも、幅広い区民の参加を促しながら共に取り組むことで、次の100年に向けた区の魅力を向上させ、「『いつまでも住み続けたいまち ほどがや』を未来へ」の実現を図ります。

事業内容

1 実行委員会事業

(1) 実行委員会及び役員会の開催

(2) 区公式マスコットキャラクターの周知・活用

新規

保土ヶ谷区の公式マスコットキャラクターの名前を公募選考し、広く周知し活用していきます。

(3) 区制100周年ロゴマークの作成(8月)

新規

ロゴマークを作成し、各種イベントや広報などで活用し、100周年の機運醸成を図ります。

(4) 「保土ヶ谷区の百選」の選定(10月～)

新規

地元で愛され親しまれる名品を「区の逸品」として認定します。また、100周年に向けて区内の見どころ等も併せてデジタルマップでPRしていきます。

(5) 活動団体補助制度の開始(5月～)

新規

活動団体の募集を引き続き行うとともに、100周年をきっかけに地域づくりに関する活動を始める団体に向けた補助制度を開始します。

2 区役所事業

(1) こども事業

保育園や幼稚園の園児を対象に、現在作成中の「がやっこ体操」の普及を図ります。また、中学生による「こども未来プロジェクト」で機運醸成に向けた取組を進めます。

(2) 魅力事業

SNS フォトコンテストを実施し、区の魅力を発信します。区制100周年に発行する記念レシピ集のコンテンツ充実を図るため、区内農家の取組みや魅力を取材し、WEB等で発信します。

(3) つながり事業

区の歌「わがまち、保土ヶ谷」の普及や、謎解きイベントなどの機運醸成企画で区民がつながる機会を創出します。



保土ヶ谷区公式
マスコットキャラクター



謎解き企画(令和6年度)

施策分野・事業名	7年度原案	6年度予算	増▲減
◆子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり	6, 219	5, 898	321
ほ도가や happy 子育て～妊娠期からの安心サポート～ (こども家庭支援課)	千円	千円	千円

子育てしやすい地域づくりに向け、地域の子育て関係機関の連携促進や保育所の質の向上、放課後の居場所づくりを支援する取組を進めます。

また、子育てに伴う孤立感や不安を抱える養育者への対応、「親子が子連れで楽しめるイベント」などを引き続き実施します。

事業内容

1 地域と連携した子育て支援

仲間づくりや育児相談の場、子育て関連情報の提供、地域の子育て関係機関の連携促進等を行います。

- (1) 地域赤ちゃん教室の開催や子育てお役立ち情報の発信(通年)
- (2) 地域子育て支援連絡会の開催(通年)
- (3) 「ほ도가やこどもニコニコフェスタ」の開催(10月)



地域赤ちゃん教室

2 保育所による妊娠期・未就学児親子の支援

在園児とその保護者だけでなく、広く妊婦や未就園児、その養育者に寄り添い、多様なアプローチにより、子育て相談や仲間づくりの機会を提供し、地域における育児をサポートします。

- (1) 保育士が人の集まるイベント等に出向き「子育て応援隊」を開催(3回)
- (2) 育児相談や園庭開放、絵本の貸出等の実施(通年)
- (3) 親子向けイベント「ほがらか広場」(10月)や子育てサロンでの「ほがらか育児講座」(5回)の開催
- (4) 泣いても大丈夫！コンサート(6月予定)



泣いても大丈夫！コンサート

小さなお子さん連れでも気兼ねなく楽しめる音楽鑑賞イベントを開催

3 学齢期あんしんスタート事業 新規

新たに小学校生活を迎える児童の保護者の不安解消を目的に、学校生活や支援体制などを説明します。また、放課後児童クラブ等とも連携し、放課後事業の案内を行います。(9月)

4 地域と連携した放課後事業

- (1) 居場所づくりを行っている団体間の情報共有や共同での取組を支援(通年)
- (2) 放課後キッズクラブ等への学習支援アドバイザー紹介やプログラム等の運営支援(通年)

施策分野・事業名	7年度原案	6年度予算	増▲減
◆ 暮らしの安全・安心の確保			
災害対策推進事業	10,137	10,095	42
【20万区民の自助・共助による減災運動】(総務課)	千円	千円	千円

昨年1月の能登半島地震に加え、8月には南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が令和元年の運用開始以降初めて発表されるなど、地震に対する区民の関心が高まっています。また、台風等による風水害も全国各地で発生しており、区内においても昨年6月には大雨により避難指示を発令するなど、自然災害は区民生活を脅かす極めて身近な問題となっています。

このため、区民の皆様への広報啓発や区本部体制の強化を図るとともに、災害(地震・風水害等)に備えた自助・共助・公助の取組を一層推進します。

事業内容

1 地域防災力の強化・地域防災の担い手育成

効果的な広報啓発や将来の地域防災の担い手育成等の実施により、区民の自助・共助の意識を向上させて地域の防災力強化を図ります。

- (1) 地盤品質判定士等専門家による崖地所有者向けの相談会(2回)
- (2) 区内小中学校向けの出前授業(小学校7校・中学校3校) 拡充
- (3) 産官学協働(無印良品・区・横浜国大)による若者向けの啓発動画等の作成・発信(9月) 新規
- (4) 災害時ペット対策物品(一時飼育場所開設キット)の配布(計27拠点)
- (5) 防災講習会への外部講師や職員の派遣による地域の防災活動の支援(通年)
- (6) 災害時要援護者名簿(44自治会)の作成に係る障害福祉事業所への委託の実施 新規



崖地相談会



小学校向け出前授業



啓発動画イメージ

2 危機管理体制の強化

災害時の区本部体制などの危機管理体制(公助)の強化に取り組むことで、危機管理・防災力の向上を図ります。

- (1) 災害時に備えた訓練・研修等による区本部体制の強化(通年)
- (2) 関係機関との連絡体制の構築(通年)
- (3) 区本部用資機材の整備、風水害時避難場所の環境改善(通年) 拡充
- (4) 河川水位警報システムなど防災関連システムの運用・保守管理(通年)

3 統合事業費一覧

事業名	事業内容
1 広報よこはま発行事業 《区政推進課》 【R7 予算：9,936】 【R6 予算：8,458】	「広報よこはま ほどがや区版」を毎月発行し、市民が必要とする区政・事業等の行政情報を、分かりやすく正確に広報します。(通年)
2 広聴の相談事業 《区政推進課》 【R7 予算：725】 【R6 予算：718】	区民が抱える生活上の問題・悩み（離婚・相続・相隣問題等）の解決に結びつけるため、法律相談等の機会を提供します。(通年)
3 消費生活対策事業 《地域振興課》 【R7 予算：101】 【R6 予算：101】	地域社会の安全で快適な消費生活を実現するため、街頭キャンペーン等の消費生活関連啓発活動等により、悪質商法対策や消費生活向上に向け普及啓発を行います。(通年)
4 緊急時情報システム事業 《総務課》 【R7 予算：375】 【R6 予算：429】	即時避難指示対象区域に居住する区民に、区から防災に関する緊急情報を固定電話回線を使用した自動音声により通知し、迅速な避難行動を促します。(通年)
5 スポーツ推進委員事業 《地域振興課》 【R7 予算：3,540】 【R6 予算：2,270】	スポーツイベントの開催などを通して、区民の心身の健康育成や体力の向上等を図ります。また、スポーツ活動を推進する人材の力量・知識、活動の認知度向上のため、研修及び広報活動を行います。(通年)
6 青少年指導員事業 《地域振興課》 【R7 予算：3,910】 【R6 予算：5,175】	青少年を対象とした事業を実施し地域交流を促進するほか、夜間パトロール等により青少年を取り巻く環境を保全し、青少年の健全育成に寄与することを目指します。また、青少年の健全育成活動を推進する青少年指導員の資質向上のための研修や、活動を広く周知するための広報誌を作成することで、担い手の発掘・育成を行います。(通年)
7 学校・家庭・地域連携事業 《こども家庭支援課》 【R7 予算：960】 【R6 予算：960】	青少年の非行防止や健全育成を推進するため、学校・家庭・地域が連携し地域の特性を生かしながら自主的に実施する事業を支援します。(通年)
8 健康づくり月間事業 《福祉保健課》 【R7 予算：179】 【R6 予算：186】	9月から11月までを健康づくり月間と位置づけ、保健・衛生に関する正しい知識の普及、健康寿命の延伸に向けた健康意識の啓発、市民と行政が連携した健康づくり運動の推進、及び地域に根ざした自発的な健康づくりを促進します。(9～11月)

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
保土ヶ谷	1	保土ヶ谷区内における区民文化センターの整備	旧保土ヶ谷小学校跡地における区民文化センターの整備に向けた検討の推進 主な検討事項 1 区内の公共施設の現状を踏まえた、区民文化センターに必要な規模や機能、課題の整理 2 整備に必要なデータ収集や調査の実施 3 保土ヶ谷区と関係局が連携した検討体制の構築及び定期的な協議の実施	にぎわいスポーツ文化局	△
保土ヶ谷	2	西谷駅の駅舎改良を含めた駅周辺の基盤整備等の推進	1 駅舎等の改良を含めた、駅周辺の歩行者動線のバリアフリー化、南口エレベーターの設置 2 駅舎改良に伴い、商業施設や生活支援機能施設等の併設整備の検討 3 国道16号線の渋滞解消に向けたバス停改善及び拡幅等の検討 4 駅(北口・南口)へのアクセス性と安全性の改善と、商店街活性化に向けた検討	都市整備局	○
保土ヶ谷	3	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業	【直近で対応が必要なもの】 1 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた庁内調整(公費負担の検討含む)	道路局	△
			【事業全体における中長期的な視点】 「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手【道路局】 1 保土ヶ谷駅西口商店街:安全な交通空間づくり、電線地中化の検討 2 辻等:舗装やサイン等により、宿場町の歴史的経緯を想起させる空間づくり 3 国道1号等:歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討 4 国道1号の拡幅整備に伴い、軽部本陣や旅籠本金子屋、保土ヶ谷橋等歴史的資源の継承を行うため、歴史性を考慮した沿道修景の実施	都市整備局	○
保土ヶ谷	4	星川橋人道橋歩行者空間のバリアフリー化の推進	星川橋人道橋付近について、連立事業に伴う周辺道路整備に併せたバリアフリー化に向けた検討	道路局	○
保土ヶ谷	5	子どもたちが身近に利用できる今井川親水広場の環境改善	今井川親水広場を子どもたちに身近な場所として整備 1 親水広場を地域に開放するために警報装置及び水位カメラの設置 2 生物の生息しやすい環境整備を目的とした専門家への意見聴取と、整備計画の策定	下水道河川局	△
保土ヶ谷	6	市民活動センター・国際交流ラウンジの区総合庁舎別館への移転	区総合庁舎別館への移転の費用として、設計費、改修費、移転費の計上	市民局	○
				市民局	○
				国際局	○
保土ヶ谷	7	地域子育て支援拠点こっころサテライト入居建物の早期修繕	雨漏りにより休止しているこっころサテライトの、建物全体調査の実施及び修繕費の計上	にぎわいスポーツ文化局	○
保土ヶ谷	8	児童虐待通告対応件数の増加など区の実情を踏まえた「区こどもの権利擁護担当」の見直し	1 「こども家庭センター」の設置を契機に始まっている業務の見直しに、こどもの権利擁護担当の業務も位置付け、プロジェクトを立ち上げて検討 2 配置基準については実情に即したものになるよう国家要望等を実施	こども青少年局	○

【各調書掲載HP】

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/ku-shokai/ku-yosan/hanei/r07/teian_hodogaya.html

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局	保土ケ谷区		区政推進課	
		担当者名	幸保、中台	TEL	334-6374
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
1	保土ケ谷区における区民文化センターの整備				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>・保土ケ谷区では音楽、ダンス、伝統芸能などの文化芸術活動団体が多数存在し、活動が活発に行われています。保土ケ谷区民文化祭をはじめとする文化芸術活動の実施にあたっては、保土ケ谷公会堂や岩間市民プラザ等が利用されています。これらの公共施設は老朽化が進んでおり、かつ、音響等の機能も不十分であるため、区内で質の高い文化芸術活動を行うことが難しい状況です。</p> <p>・令和6年2月には、公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団と区で「音楽を通じた魅力あるまちづくり基本協定」を締結し、文化芸術振興や次世代育成など幅広い分野での連携を進めており、区内における文化芸術活動の更なる活性化が見込まれます。区民の文化芸術活動は、魅力と活力あるまちづくりに繋がる非常に重要なものであり、保土ケ谷区においても、区民文化センターの整備が必要です。</p> <p>・整備の候補地としては、旧保土ケ谷小学校跡地（保土ケ谷区月見台）が挙げられます。現在、約6,000㎡の敷地を「イコットハウス」「イコット広場」として暫定利用されており、財政ビジョンに基づき、戦略的、かつ、価値の最大化に向けて活用することが求められています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区づくり市議員会議における区選出市議員からの意見）					
◇区民からの具体的な要望					
文化活動団体からは、区内における既存の公共施設の予約が常に埋まっており利用したい時に利用できない、また、既存施設は設備が十分でなく使い勝手が悪いという声があがっています。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
旧保土ケ谷小学校跡地の活用において、 ①老朽化する公共施設（区庁舎、公会堂、図書館など）の再整備の検討 ②上記「①」に加え、地域ニーズに資する機能（区民文化センターなど）を含む複合施設の整備に向けた検討					
◇提案内容・概算額等					
旧保土ケ谷小学校跡地における区民文化センターの整備に向けた検討の推進 ■主な検討事項 (1) 区内の公共施設の現状を踏まえた、区民文化センターに必要な規模や機能、課題の整理 (2) 整備に必要なデータ収集や調査の実施 (3) 保土ケ谷区と関係局が連携した検討体制の構築及び定期的な協議の実施					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	にぎわいスポーツ文化局文化振興課				

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		文化振興課	
担当者名	針生、栗本	TEL	671-3714

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>区民文化センターの整備は、未整備区を対象に、再開発等まちづくりの機会に合わせて、区内文化施設や公会堂等他の公共施設の状況を踏まえ、必要な機能の検討・整備を進めることとしています。検討を進めるにあたっては、「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」における「資産経営アクション」や「横浜市公共施設等総合管理計画」における「再編整備の方針」を踏まえ、公共施設マネジメントを推進し、区民文化センターだけでなく他の公共施設も含めた最適化が求められています。</p> <p>さらに、区民文化センター含む文化施設については、開館から30年以上経過した施設が増え、大規模改修等も含めた既存施設の持続的な維持管理も考慮する必要があります。これらのことを踏まえて、区が区民ニーズの把握や必要な機能の整理など、区民文化センターを含む公共施設の最適化の検討を行うにあたり、関係局とともに協力します。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局・都市整備局	保土ヶ谷区		区政推進課	
		担当者名	中台・上村	TEL	334-6227
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
3	保土ヶ谷宿を未来につなげるみちづくり事業				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>旧東海道はテレビ番組等に取り上げられる機会が多く、近年、健康志向等の高まりから個人だけでなく団体やツアー等による歩行者も増加しています。本市においても旧東海道保土ヶ谷宿の遺構は貴重な歴史資源であり、まちへの愛着醸成やにぎわいづくりにつながる施策を進めていく必要があります。保土ヶ谷区は令和9年に区制100周年を迎えることもあり、歴史資源の保全・活用に対する区民の期待も高まっています。</p> <p>宿場町の面影を色濃く残す遺構として、区内唯一の旅籠の特徴を留める古民家 [] があり、区民や来場者に親しまれています。しかし、これらは一般国道1号拡幅計画線上にあり、将来的な移転等が想定されるとともに、建物の老朽化、相続等の問題も想定されることから、保全活用のための庁内検討を取りまとめた上での早急な所有者への意向確認が必要となっています。[] については、平成21年から関係課で保存に向けた方向性の検討を進めておりますが、所有者へ実効性のある提案ができていません。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
<ul style="list-style-type: none"> ・「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の早期実現 ・来訪者のための「道の駅」的な情報発信、交流施設の早期整備 ・沿道の歴史的建造物の保全、来訪者が宿場の面影を感じられるような景観形成 					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の区の運営方針では、目標達成に向けた施策「魅力と賑わいのあるまちづくり」の中で「歴史や農業、商店街など区の特徴を生かした取組により、更なる魅力向上を図ること」を掲げています。 ・平成24年度から旧東海道保土ヶ谷宿をはじめとした、区内の魅力的な歴史資産を巡り地域の歴史や風土、文化を身近に感じることができる企画として「保土ヶ谷歴史まちあるき」を開催し、長年に渡り魅力醸成を図っています。 ・平成26年度に道路局・保土ヶ谷区と連携して「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生基本構想」を、平成27年度に「再生計画」を策定しました。 ・平成29年10月から地元町内会と連携して、保土ヶ谷町自治会館をお休み処として日曜日のみ開放し、休憩やトイレを提供しています。一方で、同会館も一般国道1号拡幅計画線上に位置しています。 ・令和元年度より、旧東海道沿いの老舗と連携し、歴史資料の展示や古道具の体験ができる「まちかど博物館」を実施しています。 ・地元市民団体との協働で、歴史ガイドマップや案内サインの整備等の事業を実施しており、令和2年度には健康みちづくり事業にて、旧東海道の分岐点など迷いやすい箇所へ案内サインを設置しました。 ・歴史的建造物の保全・活用に向けて、関係地権者と話し合いながら調整を進めています。 					
◇提案内容・概算額等					
【直近で対応が必要なもの】					
1 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた庁内調整（公費負担の検討含む）					
【事業全体における中長期的な視点】					
「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来へつなげるまち・みち再生計画」の整備着手【道路局】					
1 保土ヶ谷駅西口商店街：安全な交通空間づくり、電線地中化の検討					
2 辻等：舗装やサイン等により、宿場町の歴史的経緯を想起させる空間づくり					
3 国道1号等：歩行者への安全に配慮した景観づくり、電線地中化の検討					
4 国道1号の拡幅整備に伴い、[] 保土ヶ谷橋等歴史的資源の継承を行うため、歴史性を考慮した沿道修景の実施					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	道路局建設課、都市整備局都市デザイン室				

◆局回答内容

道路局		建設課	
担当者名	古屋	TEL	671-3635

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 国道1号拡幅計画線上の歴史的建造物の所有者調整に向けた庁内調整を行います。(工費負担の検討含む)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

都市整備局		都市デザイン室	
担当者名	鈴木、星	TEL	671-2023

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 歴史的建造物の保全活用等に係る検討・調整を行います。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	保土ヶ谷区		区政推進課・土木事務所		
		担当者名	中台・福島	TEL	334-6374・331-4445	
		共通区				
				継続年数	7年以上	
提案種別						
予算関連						
番号	項 目					
4	星川橋人道橋歩行者空間のバリアフリー化の推進					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業（以下、連立事業とする。）は、令和3年度に駅施設や駅前広場、都市計画道路などが整備され、交通機能の強化や、歩行者の安全性及び利便性が向上しました。</p> <p>星川駅周辺は区役所や郵便局、公会堂などの多くの区民が利用する行政サービス機能が集積しており、駅及びその周辺では、バリアフリーに配慮したまちづくりの推進が求められています。【都市計画マスタープラン保土ヶ谷区プラン】</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）						
◇区民からの具体的な要望						
<ul style="list-style-type: none"> ・星川橋人道橋のバリアフリー化 						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度保土ヶ谷区運営方針：目標達成に向けた施策「魅力と賑わいのあるまちづくり」 ・道路局と共に平成30年3月に保土ヶ谷区バリアフリー基本構想を作成し、星川橋人道橋に隣接する星川橋を生活関連経路に位置付け、バリアフリー化された歩行空間の確保を目標としました。早期整備に向けて関係局等へ働きかけを行っています。 						
◇提案内容・概算額等						
<ul style="list-style-type: none"> ・星川橋人道橋の歩行者空間のバリアフリー化に向けた検討 						
◇参考：区執行体制上の課題						
現在の体制で対応 ◇所管局						
所管局課	道路局施設課					

◆局回答内容

道路局		施設課	
担当者名	佐藤、薗部	TEL	671-2731

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 保土ヶ谷土木事務所が実施する星川橋人道橋のバリアフリー化検討の結果を踏まえ、引き続き対応を検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>下水道河川局</td> </tr> </table>		所管局名	下水道河川局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">保土ケ谷区</td> <td colspan="2">区政推進課・土木事務所</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>中台・諏訪邊</td> <td>TEL</td> <td>334-6374・331-4445</td> </tr> <tr> <td colspan="2">共通区</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		保土ケ谷区		区政推進課・土木事務所		担当者名	中台・諏訪邊	TEL	334-6374・331-4445	共通区			
所管局名	下水道河川局																
保土ケ谷区		区政推進課・土木事務所															
担当者名	中台・諏訪邊	TEL	334-6374・331-4445														
共通区																	
		継続年数	新規														
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">提案種別</td> </tr> <tr> <td colspan="2">予算関連</td> </tr> </table>				提案種別		予算関連											
提案種別																	
予算関連																	
番号	項目																
5	子どもたちが身近に利用できる今井川親水広場の環境改善																
◇地域の課題、基礎データ等																	
<ul style="list-style-type: none"> 区内を流れる今井川は、旧東海道保土ケ谷宿との関係も深い歴史資源となっています。 今井川には親水広場が整備されていますが、安全確保等の課題があり通常は出入口が常時施錠されています。このため、区民が気軽に利用できる環境にはなっていません。 市民団体である「松並木水辺愛護会」が河川清掃や地域の子どもたちを対象に、親水広場を利用した水質・生き物調査のイベント（毎年1回）を実施しており、地域の定例行事となっています。 平成18年度にはヨコハマ市民まち普請事業を活用し、今井川と一般国道1号線に沿って松並木が整備され、区民に親しまれています。この松並木は、保土ケ谷区と「松並木水辺愛護会」が連携して維持管理を行っています。 保土ケ谷区は令和9年に区制100周年を迎えることもあり、区内の市民団体と連携した賑わい創出が求められています。 																	
◇地域ニーズ等の収集手段																	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）																	
◇区民からの具体的な要望																	
<ul style="list-style-type: none"> 親水広場があるのに開放されていない 河川への不法投棄を防止するための監視カメラや注意喚起サインの設置 河川に生息する鯉などの生物の乱獲禁止を促すサインの設置 今井川に生息する生物の紹介看板の設置 河川清掃への参加者の確保 休憩用のベンチ等の設置 																	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。																	
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の区の運営方針では、目標達成に向けた施策「子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせるまちづくり」の中で「区内の地域資源を生かした子どもの体験・交流の場を充実させる」を掲げています。 「松並木水辺愛護会」の定例会に参加し、行政からの情報提供や活動の支援を行っています。 今井川沿いの松並木を保全するため、松の剪定を毎年行っています。 																	
◇提案内容・概算額等																	
<p>【提案内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今井川親水広場を活用し、子ども達が安全に水辺で触れ合える場所とするため、警報装置や水位カメラの設置 生物の生息しやすい環境整備を目的とした専門家への意見聴取と、整備計画の策定 <p>【中長期的な視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親水広場の生物紹介や生物保護、不法投棄抑制も目的としたサインを地域参加でデザインし、設置 <p>【概算額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年目（令和7年度）：安全対策、環境整備（警報装置、水位カメラ等の設置）■■■■千円 生物の生息しやすい環境を専門家の意見も交えた計画策定の調査、検討■■■■千円 2年目（令和8年度）：親水広場の生物環境整備と周辺に生息する生物紹介サイン、ベンチの設置等■■■■千円 <p>合計■■■■千円</p>																	
◇参考：区執行体制上の課題																	
現行の体制で対応																	
◇所管局																	
所管局課	下水道河川局河川事業課、下水道河川局河川企画課																

◆局回答内容

下水道河川局		河川企画課	
担当者名	宇理須(河川企画課) 広井(河川企画課)	TEL	671-2858 671-4215

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>親水拠点の警報装置については、兵庫県都賀川の水難事故を受けた「横浜市グリラ豪雨対策会議」を契機として、一定の基準（子どもの利用者数等）に基づき、各親水拠点への設置を進めてきました。今後、当該広場の基準への適合状況や土木事務所による管理体制を確認し、警報装置について予算計上します。</p> <p>なお、水防事業で設置する河川カメラは、量水標管理者として、洪水・増水を監視する目的のために設置しており、親水拠点の利用状況を確認するための、監視カメラの設置はできません。</p> <p>また、生き物の生息しやすい環境づくりに向けた専門家へのヒアリングについては、「川づくりコーディネーター制度」の活用が考えられますので、その費用の一部を計上します。今後については、区局が連携して取り組んでいきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

		保土ヶ谷区	地域振興課、総務課	
所管局名	市民局・国際局	担当者名	渡邊、小間	TEL
		334-6305・6205		
		共通区		
		継続年数	新規	
提案種別				
予算関連				
番号	項目			
6	市民活動センター・国際交流ラウンジの区総合庁舎別館への移転			
◇地域の課題、基礎データ等				
<p>保土ヶ谷区内にある市民活動センター・ほ도가や国際交流ラウンジでは、それぞれの施設で施設環境等について以下のような課題があり、施設の移転検討が急務となっています。</p> <p>①ほ도가や市民活動センター： 地域に密着した市民活動や生涯学習活動の拠点として、「ほ도가や市民活動センター」が、平成18年に環境事業局（現 資源循環局）リサイクルセンター（昭和58年竣工）のあと床利用をして開設されましたが、令和3年度建築局による劣化調査結果により、建物全体で床に傾きがあると指摘がありました。令和5年度に原因特定のため追加調査を行ったところ、傾き改善のために大規模な地盤改良工事が必要な事が分かりました。傾きの影響と思われるスタッフの健康被害や地盤改良工事後も不同沈下が進行する可能性も考えられるため、移転や建て替えに向けた検討が急務となっています。</p> <p>②ほ도가や国際交流ラウンジ： 平成3年に岩間市民プラザ内に国際交流コーナーとして開設されましたが、事務所機能があるのみで、ラウンジ整備区のなかでも最も狭いラウンジとなっており、個人情報に配慮した相談対応がしづらいという課題を抱えているほか、日本語講座や交流等の活動は外部の会議室を借りる必要があり、在住外国人が増加する中で、相談、講座、交流など一連の外国人支援、地域連携、交流促進のための十分な活動を行える場所が必要です。</p> <p>③区総合庁舎別館 区総合庁舎については、別館2階を使用している高齢・障害支援課が、令和6年度に消防局新庁舎移転後のあと床利用として本館4階～7階へ移転を予定しています。令和7年度別館エレベーターの更新工事を行い、令和8年度から別館が空室となるため、あと床利用が可能な状況となります。</p>				
◇地域ニーズ等の収集手段				
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()				
◇区民からの具体的な要望				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<p>【国際交流ラウンジ】 ・令和3年度 保土ヶ谷区多文化共生まちづくりプラン策定</p>				
◇提案内容・概算額等				
<p>区総合庁舎別館への移転費用として、以下を提案します。</p> <p>【提案内容】 ①令和7年度以降に移転に伴う工事等にかかる設計費用 ②改修費用 ③移転費用（什器購入含む）</p> <p>【概算額】 ① 〇〇〇千円（実施設計費） ② 〇〇〇千円（改修費） ③ 〇〇〇千円（移転費、什器購入費）</p>				
◇参考：区執行体制上の課題				
現行の体制で対応				
◇所管局				
所管局課	市民局市民協働推進課、市民局地域施設課、国際局政策総務課			

◆局回答内容

市民局		市民協働推進課	
担当者名	倉形・石井	TEL	671-4734

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	市民活動支援センター負担分について、計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

市民局		地域施設課	
担当者名	日下野、藤浪	TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	区庁舎負担分について計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

国際局		政策総務課	
担当者名	風間	TEL	671-3826

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	国際交流ラウンジ負担分について計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局
------	-------------

保土ケ谷区		こども家庭支援課	
担当者名	高木	TEL	334-6297
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項 目
7	地域子育て支援拠点こっころサテライト入居建物の早期修繕
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>・地域子育て支援拠点は、就学前の子どもとその保護者に対し、遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供等を行う施設で、拠点は、各区に1か所、サテライトはこどもの数が多い8区に整備されています。</p> <p>・子どもたちが遊ぶメインスペースにおいて、令和6年2月頃から降雨後に水の漏出が発生するようになりました。徐々に水量や発生スペースが拡大したことから、利用者の健康リスク等を踏まえ令和6年4月16日より一時休館となっています。</p> <p>・雨漏りは建物全体の複数個所で発生しており、利用者が安全に利用できるようにするには、建物全体での対応が必要です。</p> <p>【基礎データ】利用者（親子）：延べ約6,000組／年、約25組／日 所在地：保土ケ谷区岩間町1丁目7番地15 建物所有者：横浜市（にぎわいスポーツ文化局・保土ケ谷区）・社会福祉法人偕恵園 竣工日：平成3年5月1日</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・こっころサテライトを早期に再開してほしい。 ・近隣の遊び場の中でもこっころサテライトが最も利用しやすい。 ・普段は保育園に行っているが土曜日に利用できる貴重な場所なので早く再開してほしい。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・4月16日よりこっころサテライトを一時休館 ・6月25日より近隣の代替施設での一部機能の実施 ・にぎわいスポーツ文化局と調査対応を調整 	
◇提案内容・概算額等	
<p>【にぎわいスポーツ文化局】 こっころサテライトが早期に再開できるよう、また岩間市民プラザ及び偕恵いわまワークスの利用者が安全に利用できるよう、早急に建物全体の調査を行うとともに、調査結果に基づく建物修繕費の予算計上</p> <p>【健康福祉局】 建物を区分所有する偕恵園への補助金の予算計上</p> <p>【こども青少年局】 調査結果に基づく保土ケ谷区分の建物修繕費の予算計上 代替施設の借上費用等、再開ができるまでに必要となる費用の予算措置</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	にぎわいスポーツ文化局文化振興課

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局		文化振興課	
担当者名	辰己	TEL	671-3714

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	地域子育て支援拠点こっころサテライト入居建物の修繕については、令和7年1月から3月まで漏水調査委託を実施し、本委託により漏水原因や箇所を特定したうえで、必要な事業費を積算し、令和7年度に修繕委託を検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	こども青少年局	保土ヶ谷区		こども家庭支援課		
		担当者名	佐伯	TEL	334-6392	
		共通区	16区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、瀬谷区)			
		継続年数	新規			

提案種別	
制度関連	
番号	項目
8	児童虐待通告対応件数の増加など区の実情を踏まえた「区こどもの権利擁護担当」の見直し
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>○市全体及び当区の児童虐待対応件数は増加基調で推移しています。このことは様々な啓発や連携等により地域や関係機関において児童虐待防止に対する意識が高まった結果と考えられます。 【本市の虐待通告対応件数】 R4年度:12,977件 R5年度:14,035件 ※R5年度は過去最多</p> <p>○児童虐待の把握と早期対応のためには地域や関係機関からの通告が重要であり、この促進のために個性ある区づくり推進費の自主企画事業で児童虐待に関する啓発を実施しています。このことが通告件数の増加に結び付いている一方、通告件数の増加とそれに伴う継続対応ケースの増加により、現状の業務内容・手順等では迅速、かつ、適切な対応が困難になっています。</p> <p>○加えて、本業務に対応する職員の配置数は国の基準(○基礎配置数:国勢調査における区のこども人口 ○上乘せ配置:数年前の年度の通告対応件数 ※ただし絶対数でなく全国の対応件数との増加率比較)に基づいていますが、本基準では、実情に即した対応ができていない状況です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
【令和5年度・令和6年度要保護児童対策協議会全体会、エリア別要保護児童対策協議会でのご意見】 ・早期の気づきと早期の対応が重要。 ・通報が増えているが全てに対応しきれていないのか疑問。人員的な面や組織的な面を検証してほしい。 ・頑張ってくださいているが、職員の数に足りるのか心配である。 ・通告や相談の件数は増えているが、その相談を受けて支援を続けていく受け皿を整備してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
○こどもを守ろう!地域子育てつながり事業【区自主企画事業 1,795千円】 現状把握と早期対応に向け、児童虐待に関する啓発活動を実施しています。	
◇提案内容・概算額等	
・区こどもの権利擁護担当は、平成28年度の児童福祉法改正において「子ども家庭総合支援拠点」の設置が義務付けられたことを受け順次整備されたもので、整備から3年程度経過していますが、現状その業務の検証や必要な見直しを行う動きは具体化されていません。 ・一方で令和4年度のさらなる法改正を受け、本市では今年度より「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)」と「子育て世代包括支援センター(母子保健)」の機能を維持・統合した「子ども家庭センター」の設置が順次始まっており、こども青少年局ではこの設置等を契機に、区こども家庭支援課業務の見直しを進めています。 ・そこで、この見直しの中に区こどもの権利擁護担当の業務も位置付け、各区の実情を踏まえた業務内容の見直しや事務の簡略化等を区局による定期的な協議の場(業務検討プロジェクト)を設けて進めることを提案します。 ・実情に合わない現状の配置基準については、①単にこどもの人口や新規通告対応件数増加率の全国平均との比較結果だけでなく、通告対応件数の絶対数や継続対応件数も踏まえたものとする②数年前ではなく直近の実績に基づくものとするを旨とし、国家要望による見直しの働きかけ等を行っていただくことを提案します。	
◇参考:区執行体制上の課題	
区の執行体制の調整を要す	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局こどもの権利擁護課、こども青少年局こども家庭課

◆局回答内容

こども青少年局		こどもの権利擁護課、こども家庭課	
担当者名	足立(こどもの権利擁護課)、藤浪(こども家庭課)	TEL	671-4288(こどもの権利擁護課)、671-2390(こども家庭課)

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	こどもの権利擁護担当係長会議や担当者会議等の場を通じて、業務の見直し検討や好事例の横展開等により、効率的な事務執行に向けた取組を行っています。 さらに、「子ども家庭センター」の設置を契機に、こどもの権利擁護担当の業務についても、新システムの導入に向けて7年度予算に計上しています。現在、システムの内容については区局のワーキング等により、実務を担当する区職員の意見を聴取し、業務の効率化や職員の負担軽減に資するものとなるよう取組を進めています。また、6年度からタブレット端末を導入、7年度もタブレット端末の追加を予定しており、訪問や会議の記録業務の効率化も図っています。 また、国が定める児童福祉機能(旧子ども家庭総合支援拠点)の配置基準については、要保護児童等への包括的・継続的な支援を安定的に行うための基準の見直しを、今年度から本市独自要望として国に働きかけを行っており、引き続き国に対して要望を継続していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題